

北区基本計画（案）

平成 22 年 12 月

北区基本計画策定懇談会

はじめに

北区基本計画とは

○北区基本計画と京都市基本計画

北区基本計画は、京都市基本計画と同列に位置づけられ、相互に補完しあう関係にあります。

京都市基本計画は、広域的、全市的な視点から京都市の未来像と主要施策を明示する都市経営の基本となる計画です。

北区基本計画は、京都市基本計画を踏まえながら、さらに、北区の独自性、地域の視点を加えて、北区のまちづくりを進めるためのもので、北区の将来の姿や目指すべき方向性を区民の皆様と区役所とが共有するための長期的なビジョン（指針）です。

※区民とは

通常、「区民」とは、区の住民のことを指しますが、本計画においては、北区に通勤する人、通学する人など北区で活動する人も、北区のまちづくりに関わる一員となっていただくことを期待して、区民に含めることとします。

○目標年次

北区基本計画は、平成 32（2020）年度を目標とした 10 年間の計画です。

○策定経過

北区基本計画の策定には、多くの区民の皆様に参加していただきました。

平成 20 年 12 月、各学区から 72 名の方々にご参加いただいた「北区民円卓会議」を立ち上げました。平成 21 年 1 月には、区民の皆様の生活の実感や地域の状況に関し、お住まいの学区に対する率直な評価をおききする区民アンケートを実施しました。3 月に開催した円卓会議では、「学区のいいところと気になるところ」についてワークショップ形式で意見交換を行いました。



これらの準備を経て、平成 21 年 9 月、新しい北区基本計画について市長の諮問に応じて審議していただく「北区基本計画策定懇談会」を設置しました。懇談会は、学識経験者、福祉や生活安全など様々な分野の団体の代表者、公募にお応えいただいた区民、計 28 名の皆様に参加していただきました。

そこで、「新しい基本計画を区民共有のまちづくりの指針とすること」、「まちづくりについて区民に取り組んでいただくことと、区民と北区役所とが協働で取り組むことの両方を盛り込むこと」が確認されました。

そして、区民の皆様のまちづくりへの思いを計画に反映させていくため、円卓会議と懇談会の委員の合計100名の皆様による「北区基本計画策定100人委員会」を設置しました。ここでは、①文化・スポーツ、②福祉・教育、③くらし・環境、④産業・生活基盤の4つの分科会をつくり、ワークショップ形式で、北区のまちづくりの課題や方向性、それを実現するための取組などについて、率直で建設的な検討を重ねていただきました。

さらに、検討に生かしていただくため、子育て世代の皆様へ、まちづくりに期待することについてのアンケートを実施しました。

また、区内の小学生を対象に、自分やまちの未来について関心を高めてもらうためのきっかけとして、10年後の夢や希望を聞かせていただく「未来への年賀状～10年後に届けたい想い～」も募集いたしました。

平成22年9、10月には、以上の取組をもとに作成した北区基本計画素案についてパブリックコメントを実施し、多くの方々から意見やご提案をいただきました。

北区基本計画策定100人委員会の議題
第1回 北区のまちの資源と今後の課題
第2回 まちづくりの方向と取組
第3回 まちづくりの施策



北区基本計画は、これらの取組の中で出していただいた区民の皆様のこのまちに寄せる熱い想いと新しいまちづくりへの決意をもとに、区民の皆様のための、区民の皆様が主人公の計画として策定しました。

目 次

第1章 北区のまちの姿とまちづくりの課題	1
1 北区のまちの姿	1
2 まちづくりの方向性と課題	4
第2章 北区の目指すまちの将来像	7
第3章 北区のまちの将来像を実現するための施策・取組	8
1 環境と共生した持続可能なまちの創造	8
2 区民主体で取り組む地域活動の創造	9
3 北区らしい生涯学習・文化活動の創造	10
4 北区の特色ある産業を生かした活力の創造	11
5 歩いて楽しい魅力的な観光の創造	12
6 大学の力が生かされるまちの創造	13
7 地域ぐるみで支え合う子育て環境の創造	14
8 健康で安心して住み続けられるまちの創造	15
9 便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造	17
10 自然と調和した住み良い北山三学区の創造	18
第4章 「北区地域力」を向上させる3つのプロジェクト	19
1 目指すまちの将来像の実現と「北区地域力」の向上	19
2 3つのプロジェクト	20
第5章 北区基本計画を進めるために	23
1 区民が主人公のまちづくり	23
2 協働で進める施策・取組	23
3 様々な主体が参画する推進組織の設置	23
4 北区役所の取組	24

第1章 北区のまちの姿とまちづくりの課題

1 北区のまちの姿

(1) 北区は自然に恵まれたまちです

北区は、昭和30年に上京区から分区し誕生しました。面積は94.92km²で、市全体の11.5%を占めており、右京区、左京区に次いで3番目に大きな行政区です。

京都市の北西に位置し、東には賀茂川が流れ、北には北山の山なみが続き、西には衣笠山が広がり、美しく豊かな自然に囲まれています。南は他区とも一体となって市街地が形成されています。北部山間地域の北山杉の山なみ、南北に流れる賀茂川の清流、南部の町家の連なりが、北区を特徴づけるものとなっています。

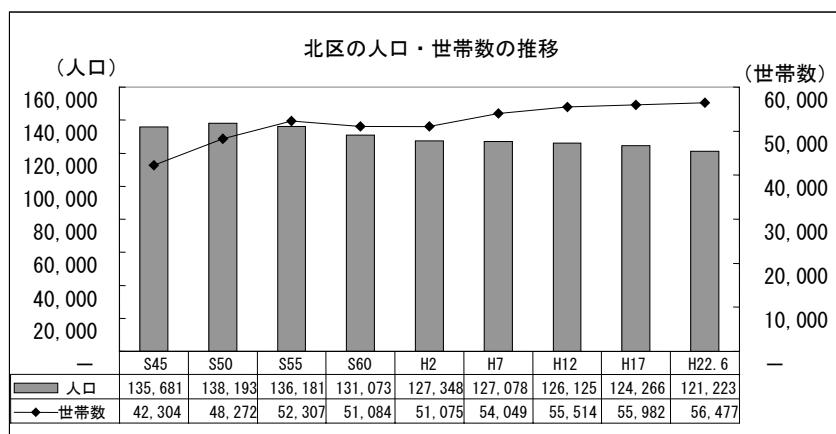
豊かな緑の中には学術的に貴重なものが含まれており、天然記念物は、国指定が2件、市指定が6件あります。

《北区の天然記念物》

名称	指定者	所在地
深泥池生物群集	国	北区上賀茂深泥池町
大田ノ沢のカキツバタ群落	国	北区上賀茂本山町
総見院のワビスケ	京都市	北区紫野大徳寺町
大徳寺のイブキ	京都市	北区紫野大徳寺町
鹿苑寺（金閣寺）のイチイガシ	京都市	北区金閣寺町
柊野のチリツバキ	京都市	北区上賀茂北ノ原町
岩屋山志明院の岩峰植生	京都市	北区雲ケ畠出谷町
天寧寺のカヤ	京都市	北区天寧寺門前町

(2) 人口は減少していますが、世帯数は増加しています

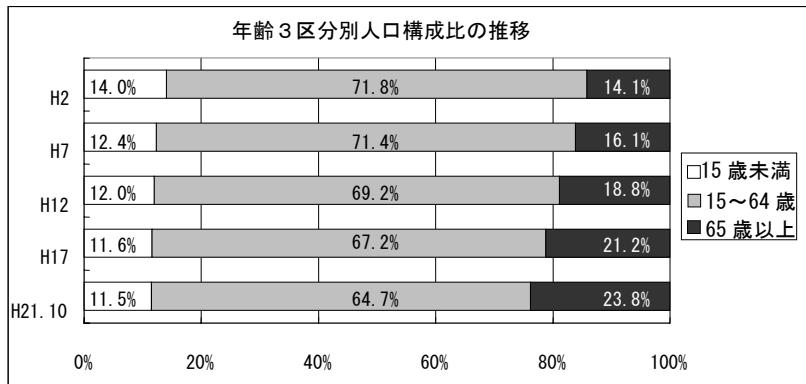
北区の人口は、昭和50年以降緩やかな減少傾向にあり、平成22年6月にはピーク時より約1.7万人少ない121,223人と推計されています。一方、世帯数は、昭和55年から平成2年にかけて減少したものの、その後は増加が続いており、平成22年6月には56,477世帯と推計されています。



(資料：S45～H17国勢調査、H22.6 京都市による推計)

(3) 少子高齢化が進んでいますが、学生が多いまちです

年齢3区分別に人口比率の推移を見ると、65歳以上の老人人口の比率が急速に増加しています。一方、15歳未満の年少人口は減少しており、少子高齢化が進んでいます。5歳ごとの年齢区分で京都市全体と比較すると、北区には大学が多いため20～24歳の人口比率が高くなっています。



(4) 多くの学区で人口が減少しています

北区には19の元学区があります。元学区は、京都市に古くからある歴史的な地域区分で、町内会や体育振興会などをはじめ様々な住民自治活動の場となっており、今なお学区と呼ばれ人々に親しまれています。

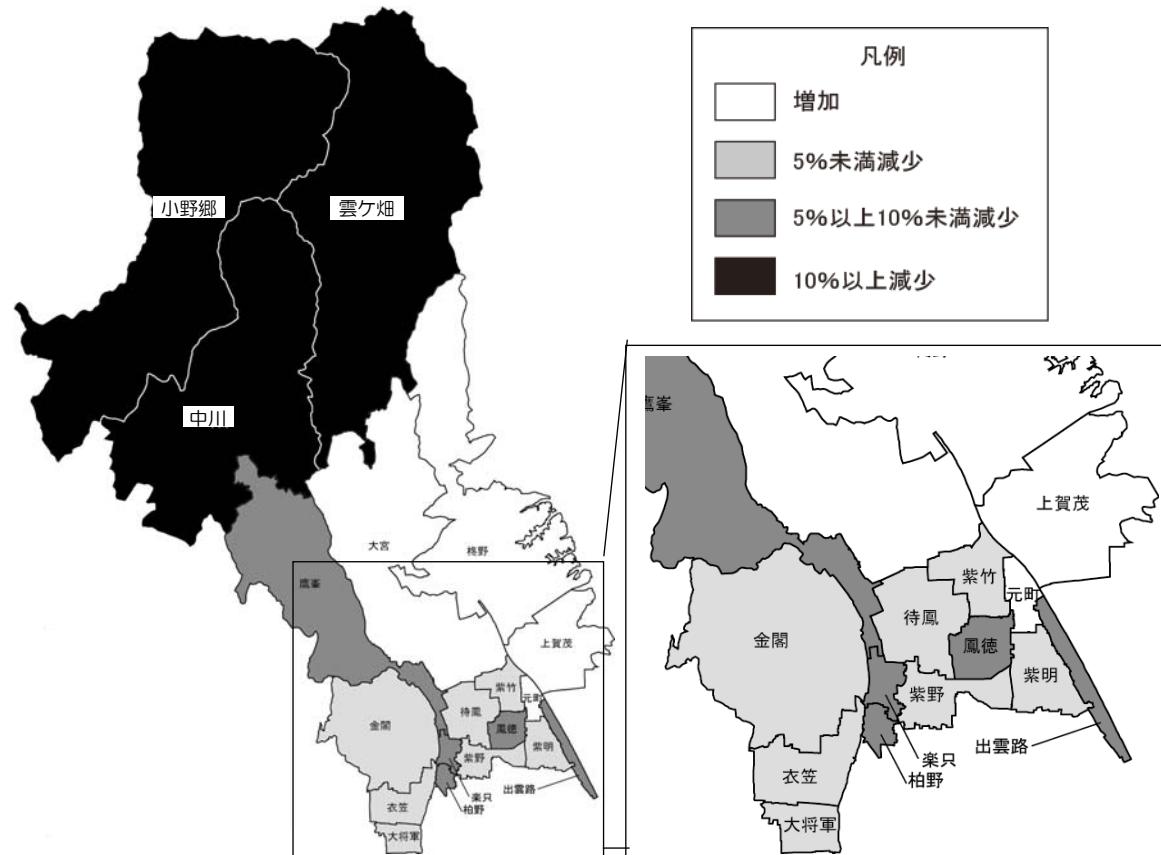
平成12年と平成17年の人口を比較すると、19学区中、大宮学区、柊野学区、上賀茂学区、元町学区で増加しており、それ以外の15学区で減少しています。特に北部山間地域の中川学区、小野郷学区、雲ヶ畠学区では1割以上と大きく減少しています。一方、世帯数は、平成12年から平成17年にかけては19学区中9学区で増加しており、核家族化や単身世帯の増加がうかがえます。

《元学区別人口》

学区	面積(km ²)	人口			世帯数		
		平成12年	平成17年	H17/H12	平成12年	平成17年	H17/H12
待鳳	1.015	10,884	10,787	0.99	4,867	5,013	1.03
紫竹	0.586	7,252	7,002	0.97	3,384	3,327	0.98
鳳徳	0.464	7,392	6,937	0.94	3,176	3,103	0.98
紫野	0.609	8,242	8,132	0.99	3,510	3,615	1.03
楽只	0.250	2,915	2,690	0.92	1,385	1,380	1.00
鷹峯	6.777	5,025	4,556	0.91	2,063	1,936	0.94
大宮	10.091	16,355	16,760	1.02	6,996	7,418	1.06
柊野	10.090	11,326	11,628	1.03	4,559	4,764	1.04
上賀茂	2.462	11,806	12,051	1.02	5,219	5,197	1.00
元町	0.277	3,292	3,338	1.01	1,431	1,490	1.04
紫明	0.628	6,330	6,248	0.99	2,893	3,003	1.04
出雲路	0.343	2,665	2,510	0.94	1,096	1,105	1.01
柏野	0.166	3,703	3,408	0.92	1,535	1,509	0.98
大将軍	0.417	5,912	5,737	0.97	2,784	2,774	1.00
衣笠	0.883	8,316	8,090	0.97	4,197	4,081	0.97
金閣	3.745	13,536	13,376	0.99	6,057	5,910	0.98
中川	15.384	509	455	0.89	144	146	1.01
小野郷	21.495	421	343	0.81	145	134	0.92
雲ヶ畠	19.238	244	218	0.89	73	77	1.05
北区	94.920	126,125	124,266	0.99	55,514	55,982	1.01

（資料：国勢調査）

元学区別人口増減（平成 12 年～平成 17 年）



(5) 夜間人口より昼間人口の方が多いまちです

北区は、居住地としての性格が強いまちですが、大学が多いことなどから、昼間人口は夜間人口よりも少し多く、昼夜間人口比率（昼間人口÷夜間人口）は 103.7% となっています。

2 まちづくりの方向性と課題

北区民円卓会議、北区基本計画策定懇談会、北区基本計画策定100人委員会での議論、アンケート調査等においてわかったことは、次のとおりです。

(1) まちの良いところ（資源）、気になるところ（課題）

北区民にとって、北区のまちの良いところとして一致するのは、①豊かな地域性、人と人とのふれあい・交流、治安の良さといった居住環境の素晴らしさ、②美しい山なみ、賀茂川の清流、歩いて楽しいまちといった自然環境の素晴らしさです。

北区民は、このまちに大きな満足を感じており、「北区に住んでいることへの誇り」を共有し、「北区はいいまち」だという想いを一様に持っています。その一方で、バスの運行など交通の便が不便なこと、保育環境に不安があること、町内会等のコミュニティ活動の後継者が年々少なくなっているなどを課題に感じています。

(2) まちづくりの方向性

区民が描く10年後の北区のまちの姿をまとめると、次のような北区のまちづくりの方向性が浮かび上がってきます。

- 活気のあるまちにしたい
- 幅広い世代が安心して暮らせるまちにしたい
- 安心・安全・健康のまちにしたい
- 区民のふれあい・交流の盛んなまちにしたい
- 自然・環境・文化を大切にするまちにしたい
- 大学との交流のあるまちにしたい
- 快適で便利なまちにしたい

(3) まちづくりの課題

前述のまちづくりを進めていくうえで「まちの資源をどのように生かすか」について、北区基本計画策定100人委員会では次のような検討が行われました。

まちづくりの方向性	課題
活気のあるまち	<ul style="list-style-type: none">○北区には、大規模な工業団地や業務地区はありませんが、特色ある伝統的な産業がまちに息づいています。上賀茂や大宮、柊野などの地域では、すぐき菜や賀茂なすをはじめとする京野菜が盛んに栽培されており、全国的な知名度があります。今後は、伝統野菜や京野菜の消費（地産地消）拡大に向けた情報発信の強化、一部地域で深刻化している耕作放棄地対策や獣害対策が求められています。○南部の紫野、柏野一帯は、京都を代表する伝統産業である西陣織の生産地です。北部山間地域は林業で知られ、全国的にも知名度の高い北山丸太が生産されています。これらの産業は、脈々と受け継がれてきた歴史ある伝統産業ですが、生活様式の変化や不況等に対応するため、新たな用途の開発やより一層のPR強化が求められるとともに、北区らしさを構

	<p>成する要素として、区民にとって身近なものとしていく取組が求められています。</p> <p>○地域の生活を支え身近な賑わい空間として区民に親しまれている商店街については、より地域に根ざしたサービスの展開などによる活性化が求められています。</p>
<p>幅広い世代が安心して暮らせるまち</p>	<p>○北区には豊かな自然や公園などが整っているとともに、子育てを支援する子育てサロン、ボランティアによる子供の通学を見守るみまもり隊、地域住民による放課後まなび教室など北区ならではの区民による子育て支援の取組が進められています。今後は、これらの地域資源を一層活用するとともに、地域による子育て情報発信の充実が求められています。</p>
<p>安心・安全・健康のまち</p>	<p>○北区では、地域住民による福祉活動が活発に行われており、住民相互の助け合い精神が息づいています。年々高齢者が増加する中、ひとり暮らしの高齢者への生活支援など、地域で高齢者を支える仕組みづくりがさらに重要になってきています。</p> <p>○福祉の担い手の高齢化も進む中、地域が行政や福祉に関係する団体等と連携・協働しながら、元気な高齢者の力を地域の活動に生かしつつ、住民相互に支え合う活動の輪を広げていくことが求められています。</p> <p>○すべてのひとの権が尊重されるまちづくりを推進するとともに、高齢者と若い世代、障害のある人との交流など様々な交流の機会の創出や、地域活動の拠点、憩いの場を確保していくことも必要です。</p> <p>○健康への関心が高まる中、生涯を通じた健康づくりや食の安全に関する対策を進めていくことが求められています。</p> <p>○北区の災害や犯罪の発生件数は関係者の努力によって低位で推移していますが、狭隘道路や袋路、空家、古い長屋等の密集する市街地においては、まちの安全性を向上させていくことが求められています。</p> <p>○区民に信頼されている消防団、自主防災会などの団体については、団員の減少、高齢化が進んでおり、後継者を育成していくことが必要です。</p> <p>○交通安全の面では、放置自転車、無灯火自転車、無謀なバイクの運転等に対する対策として、自転車やバイクに関するマナー向上が必要となっています。</p>
<p>区民のふれあい・交流の盛んなまち</p>	<p>○自治会、地域団体において、それぞれの地域の実情を踏まえたきめ細やかなまちづくりの取組がなされていますが、多くの自治会で加入者の減少、役員の高齢化などの問題を抱えています。役員の負担の軽減を図るとともに、区民が参加しやすい活動に見直していくことが求められています。</p> <p>○自治会活動の次世代の担い手の育成や各種団体間の交流、地域情報の交換の促進など、活動しやすい環境づくりも求められています。</p> <p>○区民主体の文化活動として、趣味のサークル活動、生涯学習活動等が運営されているほか、区民運動会などのスポーツイベントも活発に行われており、区民の健康、体力づくりだけでなく、地域住民のふれ合いの場としても役立っています。これらの活動により多くの区民が気軽に参加</p>

	できるようにしていくため、内容の工夫や指導者の育成、若い世代の参加を促していく必要があります。
自然・環境・文化を大切にするまち	<p>○北区には、賀茂川の清流や船岡山の縁などの豊かな自然、天然記念物などの貴重な動植物が豊富にあります。これらを北区固有の区民共有の財産として守り続けていくとともに、教育や観光など様々な分野で活用していくことが求められています。</p> <p>○区民によるリサイクル活動や学校・保育園における環境を守る取組などが進められており、より一層環境を大切にするまちづくりを進めていく必要があります。また、ポイ捨て対策や山間部の不法投棄対策などに取り組むことも必要です。</p> <p>○北区には、世界遺産である賀茂別雷神社（上賀茂神社）や鹿苑寺（金閣寺）などの神社仏閣、豊臣秀吉によって築かれた御土居、伝統的なまちなみなど歴史的な文化財や、五山の送り火、葵祭、やすらい祭などの伝行事が数多く受け継がれています。隠れた地域資源も多く、これらを次世代へ継承するとともにまちの魅力を高める地域資源として北区内外に向けて情報発信するなど、積極的に活用していく必要があります。</p>
大学との交流のあるまち	○北区には4つの大学（大谷大学、京都産業大学、佛教大学、立命館大学）があり、北区は大学のまち、学生のまちという面を持っています。学生と地域住民との交流には課題もありますが、まちの活力向上のため、学生の地域活動への積極的な参加を促すとともに、大学が持つ知恵をまちづくりに活用していくことが求められています。
快適で便利なまち	<p>○北区には、自然環境や歴史的な文化財と調和した都市インフラの整備が求められています。交通面では、地下鉄・バスなど公共交通機関の利便性向上と道路の整備が求められています。</p> <p>○公園が不足している一部の地域については、憩い・遊びの場を確保していく必要があります。</p> <p>○観光地周辺を中心として「歩くまち京都」を推進するとともに、公衆トイレの設置や案内標識の整備など、快適に観光できる環境づくりが求められています。</p> <p>○北部山間地域については、生活交通の維持が求められています。市街化調整区域においては、集落の維持・活性化を図るための有効な手法を検討する必要があります。</p> <p>○宅地化や人口増加に対応した基盤整備に課題のある原谷地域については、まちづくり計画に基づく着実な基盤整備が求められています。</p>

第2章 北区の目指すまちの将来像

区民が描く北区のまちづくりの方向性をまとめると、「豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち」が、北区が目指すまちの将来像となります。

目指すまちの将来像

豊かな自然の恵みと伝統ある文化の中で、
人々がお互いに支え合い、活力を持って生き生きと暮らすまち

この将来像を実現するために、様々な施策・取組を進めていきますが、北区のまちづくりは次の3点を基本とします。

第一に「区民が主人公のまちづくり」です。区民一人ひとりが北区のまちを良くするため自ら考え方行動します。

第二に「区民と行政の共汗によるまちづくり」です。「共汗」とは、様々な主体と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割を分担し、共に汗を流して協働することを言います。

第三に「進化していくまちづくり」です。少子高齢化の進展や経済環境の変化等、今後の諸状況に柔軟に対応して計画の最適化を図りつつ、北区のまちづくりを確実に進めます。

以上の3点を踏まえながら、地方の時代、住民自治の時代にふさわしい施策・取組によって北区の課題(「北区のまちの気になるところ」)を区民共有の課題として克服するとともに、北区の誇る特性(「北区のまちの良いところ」=資源)をさらに伸ばし、目指すまちの将来像に近づけていきます。

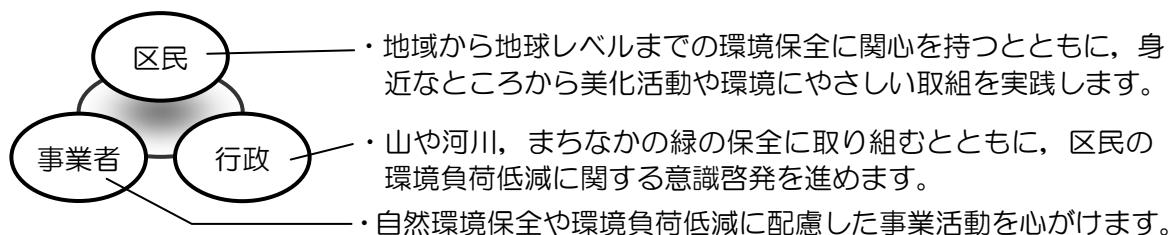
第3章 北区のまちの将来像を実現するための施策・取組

目指すまちの将来像に向かって、今後10年間に進める施策・取組を10の分野（環境、地域活動、生涯学習・文化活動、産業、観光、大学、子育て、健康安心、生活基盤、北山三学区）ごとにまとめました。

1 環境と共生した持続可能なまちの創造

＜取組の方向性＞

- ・北区の誇る四季折々の豊かな自然環境を大切に守り、区内外の方にその素晴らしさに親しんでもらえるよう取り組みます。
- ・環境の大切さや資源循環型社会の意義を学び、環境負荷の少ない暮らしの定着に向けて取り組みます。
- ・区民が誇りをもって暮らせ、来訪者によろこんでもらえる、美化活動の根付いたまちづくり、美しい景観のまちづくりに取り組みます。



(1) 緑豊かな自然環境の保全

北山の緑や賀茂川の水辺環境などの自然環境について、環境学習によって理解を深めるとともに、森の保水力、生物多様性を確保した健全な維持活動により保全し、区民共有の財産として次世代へ継承していきます。

【主要な取組例】

- 北山の保水力や生物多様性を備えた健全な自然環境の維持活動の促進
- 深泥池など水辺環境保全の取組
- 多様な環境学習の推進 等

(2) 環境負荷の低減に向けた取組の推進

環境負荷の低減に向け、廃棄物をできるだけ出さない循環型社会形成を実現するため、3R運動（Reduce [リデュースニ廃棄物を出さない], Reuse [リユースニ再使用する], Recycle [リサイクルニ再資源化する]）や北区にある資源を生かした自然エネルギーを活用する取組を進めます。

【主要な取組例】

- ゴミ減量に向けた3R運動の推進
- 自然エネルギー活用の取組 等

(3) まち美化活動の推進

生活に身近な公園や道路等の公共空間を美しく維持していくため、区民によるまち美化活動を進めます。

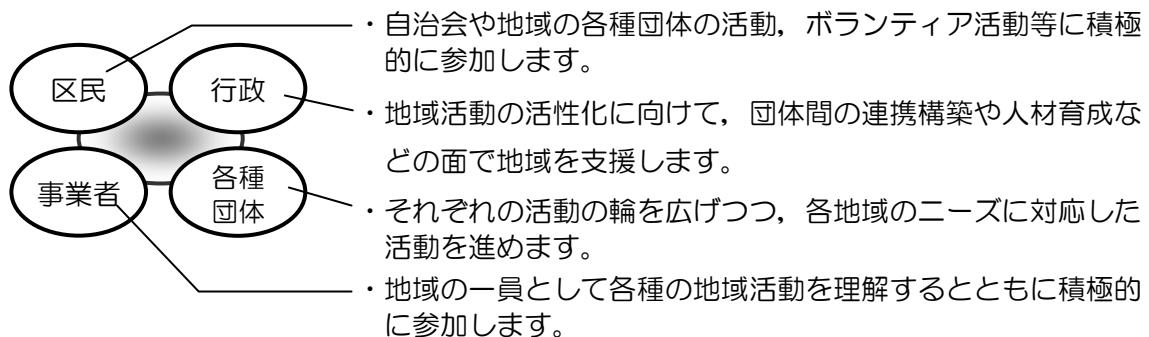
【主要な取組例】

- 門掃きなど身近な清掃活動の推進
- 賀茂川、紙屋川、清滝川など身近な川を親しめる清流として子ども達に残す取組 等

2 区民主体で取り組む地域活動の創造

〈取組の方向性〉

- ・地域コミュニティ活動のリーダー、後継者を育成するための仕組みづくりに取り組みます。
- ・地域の方の手による地域のニーズに対応したまちづくり活動の輪が広がるよう取り組みます。
- ・新たな課題の解決に向け、地域に根ざした様々な活動組織が相互に連携する仕組みづくりに取り組みます。



(1) 地域のコミュニティ活動を活性化させるための仕組みづくり

自治会役員など活動の中心となる人材の不足や高齢化により役員負担の軽減が求められている現状等を踏まえ、地域のコミュニティ活動の活性化に向けて活動に参加するきっかけづくりや地域の情報発信等に取り組みます。

また、高齢者をはじめとする幅広い世代が気軽に参加できる憩いの場づくりを進めます。

【主要な取組例】

- まちづくり活動に取り組む人を地域で支援する仕組みづくり
- コミュニティ活動や地域行事への参加のきっかけづくり
- 高齢者や子育て世代など地域の誰もが気軽に立ち寄れる憩いの場づくり
- インターネットを活用した地域情報の発信と情報の共有による区民交流等

(2) 地域のコミュニティ活動を支える人材づくり

自治会役員など活動の中心となる人材の不足や高齢化等を踏まえ、明日の地域のコミュニティ活動の担い手の育成に取り組みます。

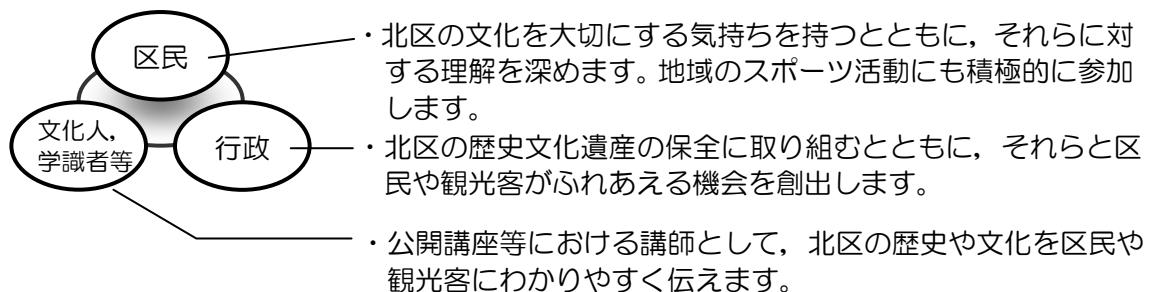
【主要な取組例】

- まちづくりボランティア活動の普及・拡大のための組織づくり
- 明日のコミュニティ活動の担い手育成 等

3 北区らしい生涯学習・文化活動の創造

＜取組の方向性＞

- ・北区の貴重な歴史文化遺産や天然記念物を守り、次世代に継承するとともに、それらを生かした生涯学習や文化活動などを通じ、地域への愛着と文化に対する豊かな感性を育むよう取組を進めます。
- ・誰もが健康で生き生きと過ごせるよう、美しい自然の中で、生涯を通じて快適に余暇を過ごし、気軽にスポーツを楽しむことのできる環境の整備に取り組みます。



(1) 地域に根ざした文化活動の推進

北区の恵まれた自然や歴史、文化的資源等を背景とした文化活動の輪を広げるとともに、北山杉をはじめ豊かな山林を有する区として、木が暮らしの中に息づく木の文化の普及促進などにより地域に根ざした文化の振興を図ります。

【主要な取組例】

- 地域の文化活動に関する情報発信の充実
- 木の文化を普及させる取組
- 地域検定を通して地域に愛着を持つ取組 等

(2) 歴史的文化財の保存・活用

北区が有する史跡、神社仏閣、伝統的祭りなど有形無形の歴史的文化財を大切に守り、次世代に継承するとともに、文化活動等の一環として活用を図り、北区のまちの魅力を高めます。

【主要な取組例】

- 歴史的建造物、史跡等の文化財保存
- 北区の文化や郷土史をテーマとした学習会の開催 等

(3) 生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進

世代を超えてあらゆる人々が、心豊かに生きがいのある人生を送り、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと暮らせるよう、気軽に学びスポーツに親しむ機会づくりを進めます。

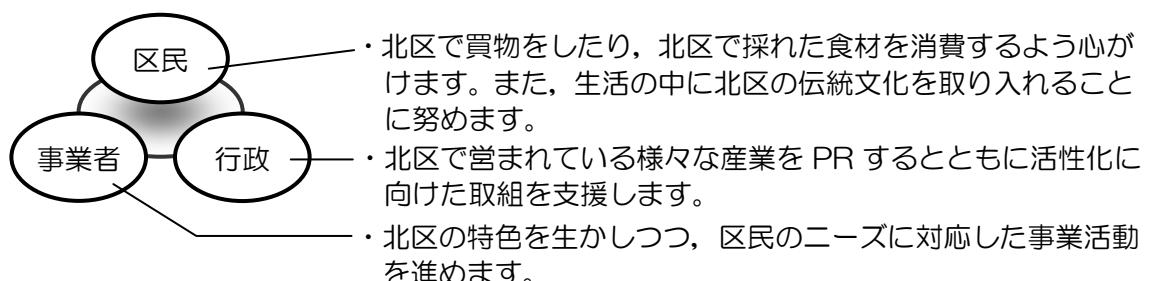
【主要な取組例】

- 北区ゆかりの文化人、学識者、スポーツ関係者など、北区の誇る人的資源を生かした取組
- 世代を超えて誰もが気軽に参加できるスポーツの機会づくり 等

4 北区の特色ある産業を生かした活力の創造

＜取組の方向性＞

- ・北区の自然環境や歴史文化等の地域特性に育まれた、農林業、製造業等、また区民の生活を支え賑わいを創出する商業、サービス業等のそれぞれの特長を生かす取組を進めます。



(1) 北区の伝統ある農林業、製造業等の活性化

北区産京野菜、北山杉等のPRの充実により消費の拡大を図るとともに、北区の伝統的な農産物の振売りをはじめ、朝市・直売など生産者・消費者交流型の流通文化を守り、更なる地産地消を推進します。

【主要な取組例】

- 地産地消活動の推進
- 北区産京野菜PR強化の取組 等

(2) 地域に根ざした商店街づくり

区民の暮らしを支えるとともにまちの賑わい拠点となるよう、気軽に親しみやすく活気のある商店街づくりを進めます。

【主要な取組例】

- 商店街の活性化に向けた取組への地域ぐるみの参加 等

(3) 伝統産業に親しむ環境づくり

西陣織などの北区の伝統産業を積極的にPRするとともに、暮らしの中で伝統産業を身近に感じられる機会づくりを進めます。

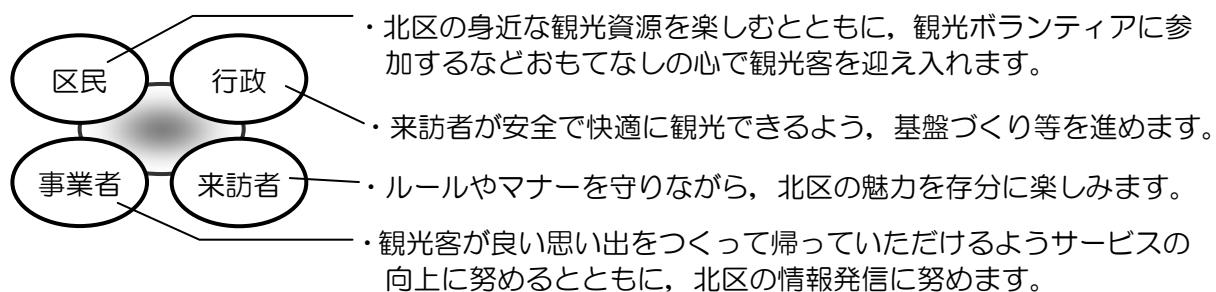
【主要な取組例】

- 伝統産業を知る機会づくり 等

5 歩いて楽しい魅力的な観光の創造

〈取組の方向性〉

- ・緑豊かな自然環境、歴史的資産や区民の生き生きとした日々の営みなど、北区の誇る優れた地域の資源・魅力を広くPRするとともに、これらを生かした新たな観光メニューの開発や歩いて観光を楽しむことができる環境づくりを進めます。



(1) 歩いて観光を楽しむ環境づくり

区民や観光客が気軽に気持ち良く散策でき、北区の自然や歴史を体感できる環境づくりを進めます。

【主要な取組例】

- 「歩くまち京都」推進のための散策ルートづくり
- 地図を持たずに歩いてまちを楽しむためのツールの整備 等

(2) 海外を意識した観光情報発信の充実

北区の誇る神社仏閣、伝統文化、景観の美しさとともに独特の生活文化や食文化など、多彩な北区の魅力情報を海外からの集客も意識し、関係者の連携により、IT時代にふさわしい手法で発信することにより、「日本の中で行ってみたいまち、北区」を目指します。

【主要な取組例】

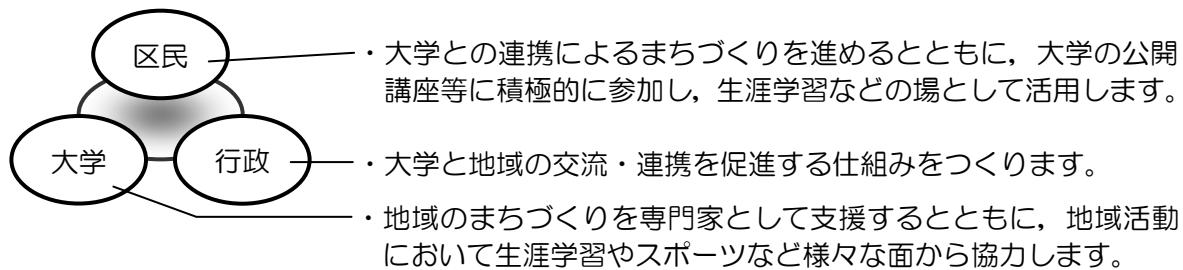
- 北区観光協会設立の検討

- エコツーリズムに着目した観光メニューの開発
- 隠れた観光資源の掘り起こしとその情報発信
- IT技術を活用した観光情報の発信 等

6 大学の力が生かされるまちの創造

〈取組の方向性〉

- ・北区は4つもの大学（大谷大学、京都産業大学、佛教大学、立命館大学）が立地する「大学のまち」、「学生のまち」です。北区のまちづくりを進めるに際して、次世代を担う若者が集い活気にあふれ、まちづくりについて幅広い知見を有する大学との協働は極めて大切なことです。大学との協働を進め、学生や大学とともにまちづくりを進めます。



(1) 大学とともに進めるまちづくり

北区のまちづくりの課題の解決に向けて、区民・団体と学生や大学が協働して取り組むことができる仕組みづくりを進めます。さらに、北区のまちづくりのための大学の地域コンソーシアムの設立について検討します。

【主要な取組例】

- 北区内4大学の専門知識、研究成果を生かしつつ、連携したまちづくりの推進
- 大学と連携した区民講座などの開催
- コミュニティ活動への学生の参加を進める取組
- 大学と連携した地域防災の取組の推進 等

(2) 留学生が住みやすいまちづくり

留学生への生活関連情報の提供や区民との交流を促進するイベント等の開催により、留学生が住みやすいまちづくりを進めます。

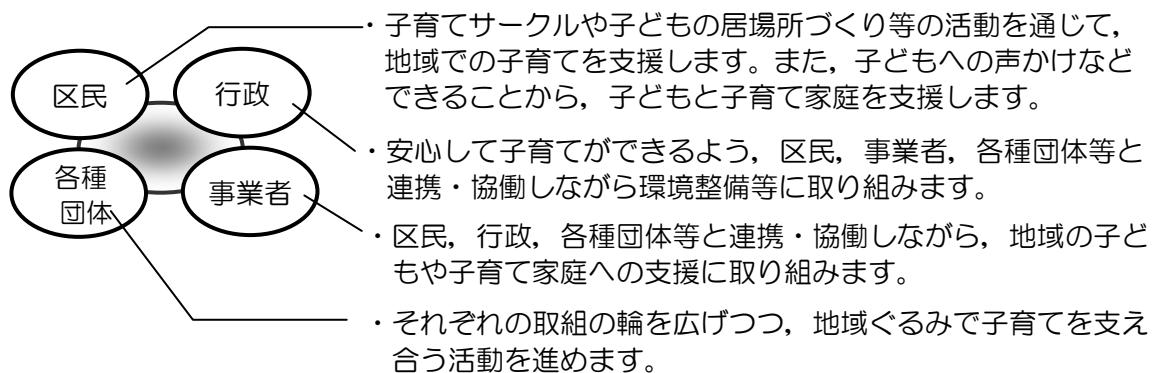
【主要な取組例】

- 留学生等との交流の機会づくり
- 多言語情報によるサポート 等

7 地域ぐるみで支え合う子育て環境の創造

＜取組の方向性＞

- ・だれもが安心して子育てを楽しみ、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができるよう、区民、行政、事業者、各種団体等が一体となって、子どもと子育てを支え合う環境づくりを推進します。



(1) 子どもたちが健やかに育つ地域づくり

地域での子どもとのふれあいを通して、子どもが北区に愛着と親しみを感じ、心豊かで健やかに成長していくよう、地域全体で子どもの成長を支え合えるまちづくりを進めます。

【主要な取組例】

- 子育て支援活動の促進と子どもを共に育む風土づくり
- 児童虐待防止のための取組の推進
- 食育の推進 等

(2) 安心して子育てができる環境づくり

子どもを安心して生み、育てることができるように、保育サービスや子育てに関する相談・情報発信の充実など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

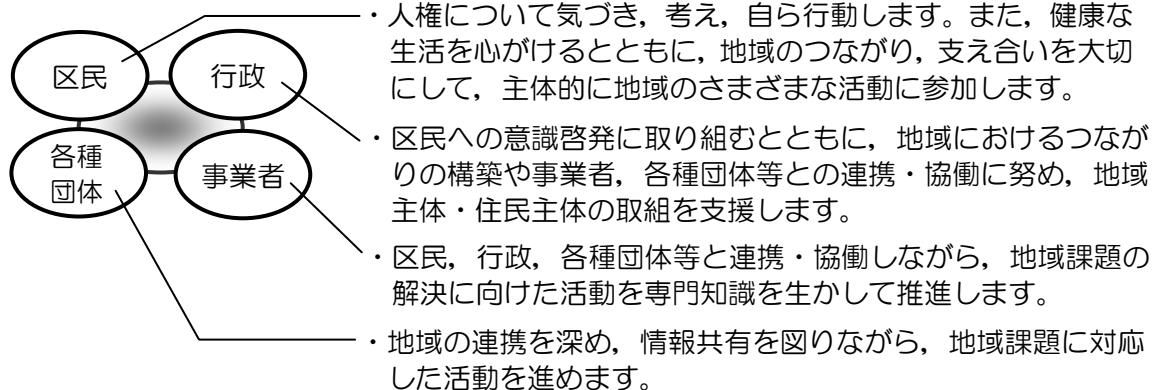
【主要な取組例】

- 保育サービスの充実と子どもの居場所づくり
- 子育て支援情報の発信
- 親子の健康増進の取組の推進 等

8 健康で安心して住み続けられるまちの創造

＜取組の方向性＞

- ・だれもがいつまでも健康で安心して、生涯を住み慣れた地域社会で豊かに過ごせるよう、地域におけるつながりを強くし、ともに支え合いながらくらすための取組を進めます。



(1)すべてのひとの人権が尊重されるまちづくり

差別と偏見のない、人権が尊重される明るい社会を築いていくため、学校や地域、職場などで人権教育・啓発の取組を推進します。

【主要な取組例】

- 人権教育・啓発活動の推進 等

(2)安心・安全のまちづくり

区民と行政機関、関係団体が連携して、地域の特性に応じた防犯、防火・防災、高齢者・子どもの安全、交通安全など地域の安全を確保する取組を進めるとともに、食の安全に関わる取組や衛生的な生活環境づくりを進めます。

【主要な取組例】

- 災害から人々の生活を守る地域防災体制づくり
- 食の安全と衛生的な生活環境の推進
- セーフコミュニティの理念に基づく取組の推進
- 野生鳥獣による被害対策の推進 等

(3)地域における福祉活動の推進

だれもが安心して健やかにくらすことができる地域づくりを推進していくため、区民、行政、事業者、各種団体、大学等が連携・協働しながら、地域におけるさまざまな地域課題に対応した地域主体・住民主体の福祉活動を活性化させます。

【主要な取組例】

- 「区地域福祉推進委員会」による主体的かつ創意ある取組の推進
- 地域の多様な福祉ニーズに対応したインフォーマルサービスの育成 等

(4) 高齢者の生活支援と社会参加の促進

高齢者が、住み慣れた地域社会で、心身ともに健康で、生きがいを持ち、安心してくらすことができるよう、保健・医療・福祉の連携に努め、介護や支援を必要とする高齢者の在宅生活を支える取組の充実に努めます。また、団塊の世代をはじめとした元気な高齢者が地域活動に参加し、いきいきと活動できる地域づくりを促進します。

【主要な取組例】

- 認知症・介護予防のための取組の充実
- 地域で高齢者を見守り、支援する活動の促進
- 高齢者の社会参加の促進
- 自ら楽しみながら地域に貢献する取組 等

(5) 障害のあるひとへの理解と交流の促進

障害のあるひとが、安心して生きがいのある生活を送れるよう、障害や障害のあるひとに対する正しい理解と認識を深めるための啓発に努めます。また、障害のあるひととのふれあいや交流を図り、障害のあるひとの社会参加を促進し、障害のあるひともないひとも、ともに支え合う環境づくりに努めます。

【主要な取組例】

- 障害及び障害のあるひとに対する理解促進
- 地域交流と社会参加の促進 等

(6) 健康づくりの推進

生涯を通じて心身ともに健康で元気に暮らせるよう病気予防や健康増進の取組を進め、区民一人ひとりの健康づくりの意識を高めます。

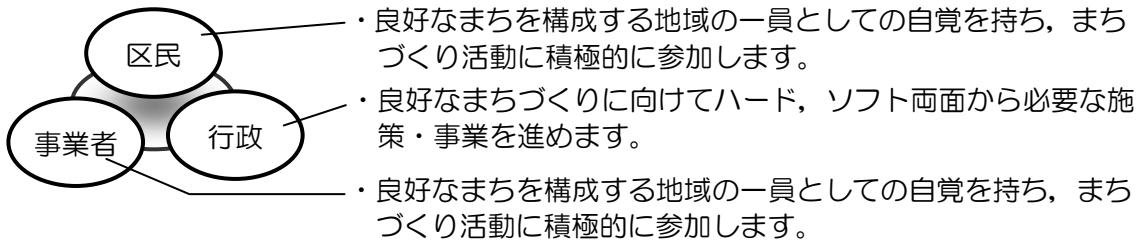
【主要な取組例】

- 感染症等の予防と対策
- 生活習慣病等の早期発見などの健康増進の取組
- 心の健康増進のための取組の推進 等

9 便利で快適な生活基盤の整ったまちの創造

〈取組の方向性〉

- ・区内外の移動を支える安全で利便性の高い交通環境など、都市活動を支える都市基盤を整備します。
- ・まちに緑やゆとりの空間を確保するとともに、地域の特性を生かした質の高いまちなみ景観をつくります。



(1) 生活を支える施設環境の充実

区内外の移動を円滑にする道路整備や、子どもから高齢者まで様々な人の憩い・遊びの場となる公園づくりを進めます。整備に際しては、利用する地域住民の声やユニバーサルデザインの考え方を最大限に取り入れるよう努めます。

【主要な取組例】

- 安全で快適に通行できる道路環境づくり
- 安心して遊べる公園づくり 等

(2) 利便性の高い交通環境づくり

地域特性に対応しつつ、利用者増と利便性向上の好循環を生む公共交通体系づくりに役立つ取組を進めます。

【主要な取組例】

- 新しい公共交通システムの検討
- 公共交通利用を促進させる方策の検討 等

(3) 魅力あるまちなみ景観の形成

豊かな自然環境や歴史的文化財との調和に配慮するとともに、地区の特性に応じた北区らしいまちなみ景観の形成を図ります。

【主要な取組例】

- 景観規制や補助制度の活用等によるまちなみ保全
- 地区計画や建築協定等による自主的なまちなみづくりの促進 等

(4) 原谷地域のまちづくり

基盤施設等が十分整備されないまま急激な宅地化や人口増加が進んだ原谷地域の

課題解決に向けて、平成 19 年度に策定した「原谷地域まちづくり計画」に基づき、まちづくりの取組を進めていきます。

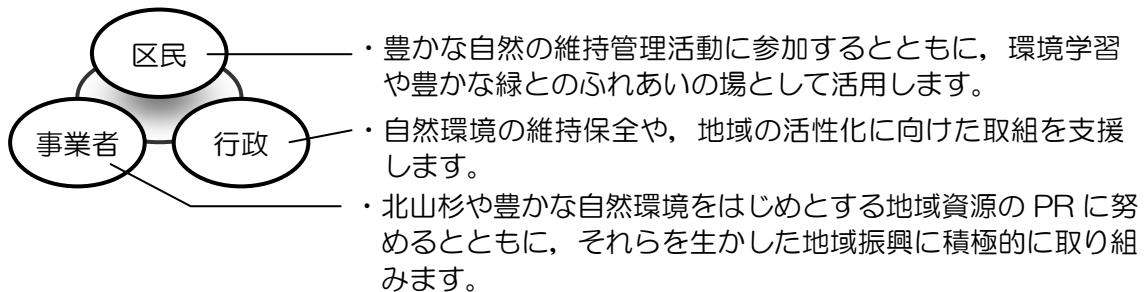
【主要な取組例】

- 「原谷地域まちづくり計画」の取組の推進 等

10 自然と調和した住み良い北山三学区の創造

＜取組の方向性＞

・北山三学区（中川、小野郷、雲ヶ畠）において、地域住民が安心して住み続けられるための取組を進めるとともに、恵まれた自然環境を生かしながら地域を活性化します。



(1) 安心して住み続けられる環境づくり

豊かな自然に恵まれた環境との調和に配慮しつつ、安心して住み続けられる環境づくりを進めます。また、地域の魅力や暮らし方の情報発信と空き家活用の仕組みづくりにより、新規居住者の受け入れを促進します。

【主要な取組例】

- 高齢者の健康づくりの推進
- 地域と大学の研究室との連携によるフィールドワークの推進
- 地域施設の活用促進
- 山林の新たな活用によるまちおこし
- 北山に魅力を感じる他地域の人々との交流の促進 等

(2) 豊かな自然を生かした産業の育成

山林の豊かな自然と農地、休耕地、空き家などを組み合わせた活用方法を検討します。また、北山杉を活用した新用途商品の開発など、地域資源を生かした産業の育成に取り組みます。

【主要な取組例】

- 地域をあげた新たな特産品の開発
- 農地、休耕地、空き家を活用した賑わいづくりの検討
- 北山杉を使った新用途商品の開発 等

第4章 「北区地域力」を向上させる3つのプロジェクト

1 目指すまちの将来像の実現と「北区地域力」の向上

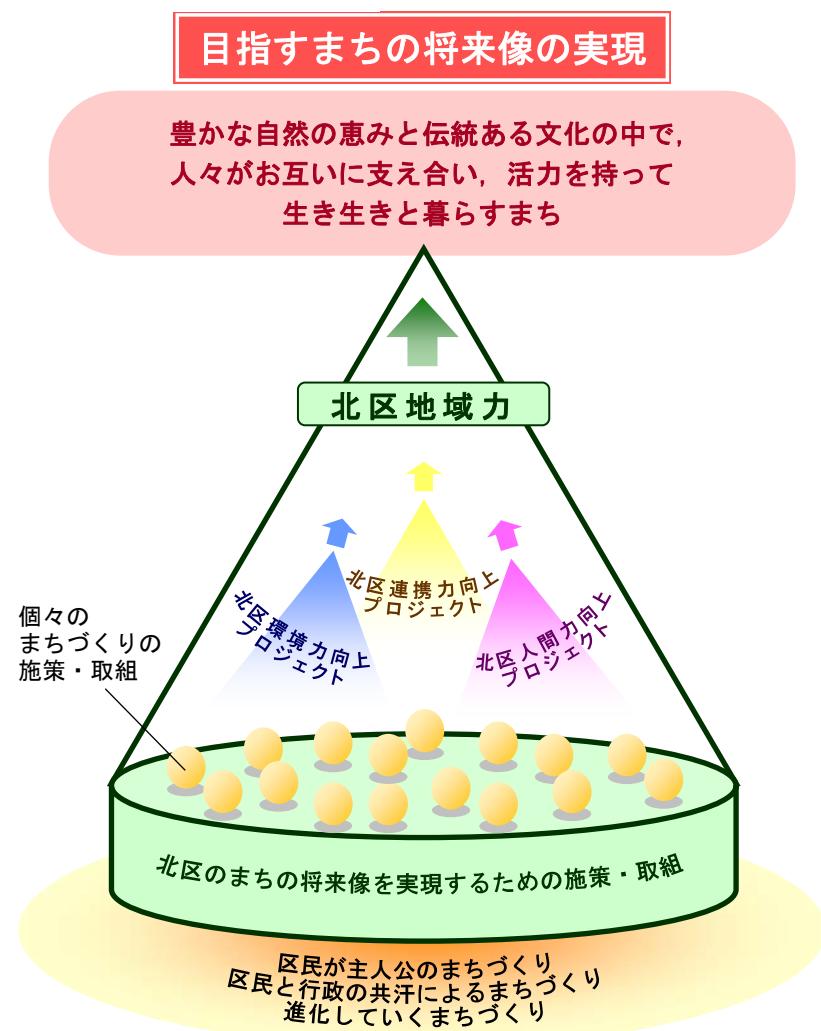
目指すまちの将来像の実現に向け、区民一人ひとりが積極的にまちづくりを進めるには、「北区のまちの良いところ（資源）」をさらに伸ばし、「北区に住むことの誇り」を一層高めることが必要です。

この目指すまちの将来像の実現への牽引車となるのが「北区地域力」です。「北区地域力」とは、北区の素晴らしい環境、人を大切にする区民の生き生きとした営みから生まれる、まちづくりのエネルギーです。「北区地域力」を高めることが、目指すまちの将来像の実現につながります。

「北区地域力」は、北区の特性を最大限に生かす3つの力、すなわち、①北区の素晴らしい環境の力＝「環境力」、②人々のふれあい、地域とのつながりの力＝「連携力」、③若者をはぐくみ、社会を大切にする力＝「人間力」が高まることにより向上します。

この3つの力を高める取組を「北区環境力向上プロジェクト」、「北区連携力向上プロジェクト」、「北区人間力向上プロジェクト」と名付けます。

【北区のまちづくりのイメージ】



2 3つのプロジェクト

「北区環境力向上プロジェクト」、「北区連携力向上プロジェクト」、「北区人間力向上プロジェクト」の3つのプロジェクトは、第3章の「北区のまちの将来像を実現するための施策・取組」を分野の枠を超えて有機的に組み合わせることにより進めます。

(1) 北区環境力向上プロジェクト

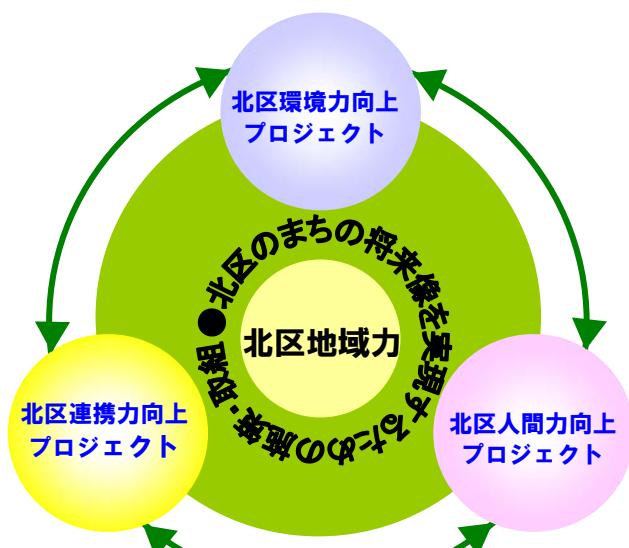
【主要な取組例】

- 木の文化を普及させる取組
北山杉など北区で生産された木の良さや、人と木や森との関わりを学びつつ、生活の様々な場面で木材の活用を図ります。

- 自然エネルギー活用の取組
太陽光、河川水、木材資源などの自然エネルギー利用を推進します。
- 地産地消活動の推進
北区で採れた農作物を北区で消費する地産地消の取組を推進します。
- 「歩くまち京都」推進のための散策ルートづくり
歴史的文化財などの観光資源を結ぶ、安全で楽しく快適に散策できる環境づくりを進めます。

【共汗のまちづくり】

区民	<ul style="list-style-type: none">・無駄なものを買わない、ごみを捨てないなど、身近な取組を心がけます。・環境保護の取組に積極的に参加します。・北区で生産された食材を食べるよう心がけます。
行政	<ul style="list-style-type: none">・区民の環境意識向上の取組を進めます。・北山、賀茂川、田畠など北区の誇る自然環境を守る取組を推進します。・歩いて楽しい美しいまちづくりを進めます。・木を大切にする文化の普及に努めます。
各種団体等	<ul style="list-style-type: none">・環境に配慮した活動を進めます。・環境意識を高める取組を提案します。・区民に働きかけて低炭素社会実現の取組を進めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業所のごみの減量に取り組みます。・環境負荷を高めない取組を進めます。・美しい環境を生かしたものづくりを進めます。・エコツアーや提案します。・環境技術の進展に貢献します。
来訪者	<ul style="list-style-type: none">・区民とともに美しい環境を守ります。



(2) 北区連携力向上プロジェクト

【主要な取組例】

○北区内4大学の連携によるまちづくりの推進

北区の4大学の力を地域のまちづくり活動に生かしていくため、大学と地域をつなぐ地域コンソーシアム^{注1}の設立を検討します。

○インターネットを活用した地域情報の発信と情報の共有による区民交流

学区のまちづくりの取組などを紹介するホームページを立ち上げるなど、インターネットを活用した地域と人、地域と地域など様々なつながりを育む取組を進めます。

○セーフコミュニティ^{注2}の理念に基づく取組の推進

事故やけがは偶然の結果ではなく予防できるという理念のもと、区民と行政機関、関係団体が協働で、防犯、防火、子どもの安全、交通安全、高齢者の安全など既存の様々な取組を横断的に連携させ、「地域の安心・安全」という共通の目標に向けて取組を進めます。

【共済のまちづくり】

区民	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティ活動に参加します。・学校や町内会の情報を家族に語ります。・若者も地域の活動にかかわるよう努力します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・各種団体の情報共有に努めます。・各種団体のネットワークづくりを進めます。・地域の課題について、地域、団体、年齢を超えた協議の場をつくります。・高度情報化社会にふさわしい地域活動のための情報伝達システムをつくります。
各種団体等	<ul style="list-style-type: none">・各種団体の横のつながりをつくります。・他の団体の活動に関心を持ちます。・他の団体への支援について検討します。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・事業者の社会的責任について、積極的に検討します。・地域の抱える課題に対して何ができるのかを考えます。・他の事業者と協力できることがないかを考えます。・地域のために専門的知識経験が生かせないか考えます。
来訪者	<ul style="list-style-type: none">・北区の課題に関心を持ちます。

注1 「コンソーシアム」とは、互いに力を合わせて目的に達しようとする組織の集団（共同事業体）のことです。

注2 「セーフコミュニティ」とは、「事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できる」という理念のもと、行政と地域住民、関係団体などの協働により全ての人が安心で安全に暮らすことができるまちづくりのことです。WHO（世界保健機関）が日々の生活において「安全」が健康に大きな影響をあたえることに着目したのが始まりです。

(3) 北区人間力向上プロジェクト

【主要な取組例】

○まちづくりボランティア活動の普及・拡大のための組織づくり

区民やボランティア団体共同の運営による「まちづくりボランティア・バンク」の設立などにより、多くの方が気軽にまちづくりボランティア活動に参加できる仕組みづくりを進めます。

○まちづくり活動に取り組む人を地域で支援する仕組みづくり

まちづくり活動を支援できる身近な人材を組織化して、地域のまちづくり活動を地域で支援できる仕組みをつくります。

○北区ゆかりの文化人、学識者、スポーツ関係者など、北区の誇る人的資源を生かした取組

北区の誇る人々に、区民のための講演会、文化教室等にご協力をいただき、北区に生活することの誇りを感じられる取組を進めます。

【共汗のまちづくり】

区民	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動に関心を持ちます。・若い世代に地域のコミュニティ活動への参加を働きかけます。・子どもたちに地域コミュニティ活動の大切さを語ります。
行政	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動の横のつながりをつくります。・北区で生活することの誇りを高める取組を進めます。・区民に北区の課題を学んでいただく取組を進めます。・学生に北区のまちづくりへの参加を呼びかけます。
各種団体等	<ul style="list-style-type: none">・個人のボランティア活動との連携を図ります。・若い世代の参画を強めます。・世代交代を検討します。・北区で生活することの誇りを高める取組と連携します。
事業者	<ul style="list-style-type: none">・北区に集う一員としてひとつになり、若者支援に参画します。
来訪者	<ul style="list-style-type: none">・留学生にまちづくりに関心を持っていただきます。

第5章 北区基本計画を進めるために

北区のまちづくりは区民が主人公となって進めます。まちづくりの施策や取組は、以下の4項目に基づき進めます。

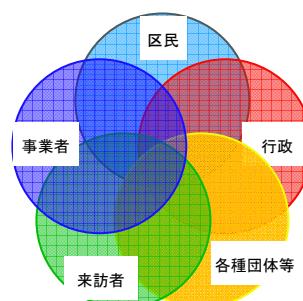
1 区民が主人公のまちづくり

区民は、目指すまちの将来像の実現に向けて、北区のまちの将来を真剣に考えるとともに、地域の事情を一番良く知っているのは地域の人であることから「自分たちのまちは、自分たちでつくる」、「まちの課題は、まちの力で解決する」を基本に、まちの主人公としての自覚を持ち、まちづくりに取り組みます。北区役所は、地域で活動する多様な主体と連携しながら、区民の取組を支える仕組みづくりを進め、区民が主人公のまちづくりを支援します。

2 協働で進める施策・取組

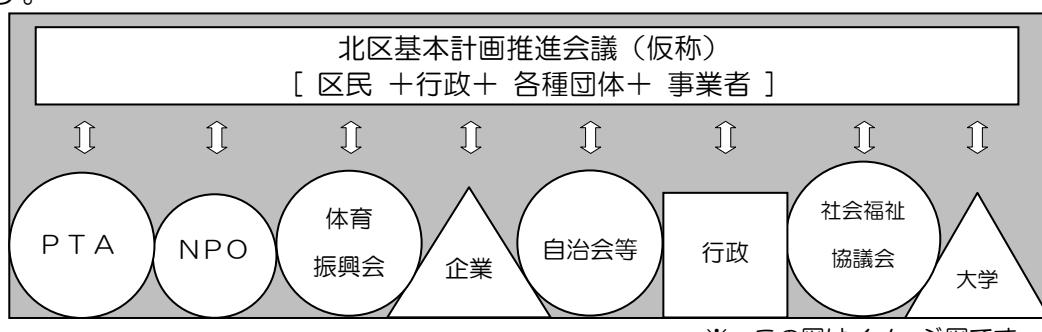
社会情勢の急激な変化とともに、地域が抱える問題は複雑化・多様化しています。そうした中、人々が、お互いに支え合い、生き生きと暮らすためには、区民、行政（区役所、市役所）、各種団体（自治組織、NPO団体など）、事業者（企業、大学など）、来訪者（観光客など）など、全員参加のまちづくりが求められます。

この北区基本計画の施策・取組は、北区にかかわる全ての主体の協働によって進めます。



3 様々な主体が参画する推進組織の設置

北区のまちの将来像を実現するための施策・取組、また、「北区地域力」を高めるための3つのプロジェクトを推進するため、区民、行政、各種団体、事業者など、北区のまちづくりにかかわる様々な主体が、その特性・能力を生かし、問題意識、まちづくりの成功体験や組織の課題・懸案等の情報を共有して、相互に支援・協力・連携する体制をつくるとともに、計画の進行状況の把握・点検、また、定期的な見直し・改善（計画の進化）を行うための推進組織「北区基本計画推進会議（仮称）」を設置します。



※ この図はイメージ図です。

4 北区役所の取組

区役所は、前記の推進組織の運営を支えるとともに、推進組織による計画の進行状況の点検結果と定期的な見直し・改善（計画の進化）を踏まえて、具体的な施策・事業の内容を毎年策定する北区運営方針で定めます。

